

吹奏楽部の活動に係るガイドライン

令和2年7月20日
奈良県教育委員会
奈良県吹奏楽連盟

[はじめに]

このガイドラインは、県内中・高等学校等の吹奏楽部の活動において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の指針となるよう作成するものです。

新型コロナウイルスは飛沫感染、接触感染によって広がります。管楽器演奏は、国内外の実証実験研究により、一般的に想像されるような飛沫飛散はないことがわかってきています。しかしながら、吹奏楽部の練習（特に合奏練習）は、限られた空間の中で、多くの人が息を使って行う活動であり、特別な注意が必要です。これまでの練習方法を根本から見直し、安心・安全な活動となるよう、このガイドラインを参考にしてください。

1 部活動運営の指針

- ◎部活動への参加は、生徒や保護者の意向を尊重し、参加を強制しない。
- ◎生徒の健康・安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、顧問・指導者が立ち合い、活動状況を確認する。
- ◎活動時間や休養日については、「奈良県部活動の在り方に関する方針」（令和2年4月、奈良県・奈良県教育委員会）に準拠する。
- ◎このガイドラインに示した内容を参考に、各学校の事情に即した部員向けのわかりやすいマニュアルを作成し、周知する。

2 部員の健康管理・練習参加について

- ◎発熱時および体調不良の場合は絶対に登校しない（させない）。
- ◎同居家族に発熱等の症状がある生徒は、練習に参加しない（させない）。
- ◎部活動開始前にも検温を行い、記録する。
- ◎こまめな手洗い（手指の消毒）を心がける。
 - ・練習前後だけでなく、練習の途中でも行う。
 - ・手を洗わないうちにウイルスの侵入経路となる口、鼻や目を絶対に触らない。

3 練習環境の整備について

- ◎校舎内での練習では換気を徹底する。
 - ・空気の流れに着目し、空気が一定時間で入れ替わることを確認する。可能な限り2方向の窓を同時に開けて換気する。
 - ・窓のない部屋では練習しない。
 - ・休憩を多く取り入れ、少なくとも30分に1回は換気時間を設ける。
- ◎身体的距離を確保する。
 - ・屋内、屋外練習いずれにしても、人と人の距離を取り（最低1m）密集、密接を避ける。

- ・部屋の大きさや換気状態を考慮し、部屋ごとに入れる最大人数を予め決めておく。
- ・合奏を行う場合は、可能な限り、より広いスペース（体育館フロア等）を活用する。
- ・合奏場では、必要に応じて、アクリル板（透明シート）を準備する（フルートの前等）。

◎パート練習で使用した教室、音楽室、準備室の共用部分（ドアノブ、机上、電気のスイッチなど）の消毒は練習終了後、顧問が責任を持って確認する。

4 普段の練習について

◎パート練習、セクション練習、全体合奏それぞれ1回あたりの上限時間を1時間程度とする。

- ・同一グループが、同一の場所で1時間以上連続しての練習を行わない（常時換気を行っている場合も含む）。

◎物品の共用は行わない

- ・楽器やマウスピースの共用は行わない。
- ・譜面台や椅子、スティック、マレット類も可能な限り個人使用の物を決め、共用しない。

◎楽器を共有せざるを得ない打楽器は、楽器を傷めない範囲で頻繁な消毒を行う。

- ・ある程度、担当楽器を決めるようにする。

◎対面での練習は行わず、十分な距離をとって基本的に「横並び」で行う。

◎楽器演奏時以外は必ずマスクを着用する。

- ・管楽器以外（打楽器、コントラバスなど）の演奏者は練習時もマスクを着用する。
- ・演奏時以外はすばやくマスクを着用し、合奏中のパート指導や個人指導の際に待機する場合などは、短時間でもマスクを着用する。

◎マスクを着用していない時は、会話、返事、挨拶は行わない。

◎管体にたまるツバの処理に特に注意し、各自処理を徹底する。

- ・金管は各自ハンドタオルを用意し、ビニール袋に入れるなど他の人が触れないよう各自で管理の上、毎日洗って清潔にする。
- ・使い捨て吸水シートを利用してもよい。
- ・木管のスワブも定期的に洗う。

◎飛沫飛散があるマウスピース練習は行わないか、行う場合は周りに誰もいない時に限る。

◎練習開始前・終了後の部員同士の身体接触にも、特に注意する。

◎指揮、指導の際には、必ずフェイスシールドかマスクを着用する。

[さいごに]

新型コロナウイルスの特徴として、無症状の人からの感染が相当に多いことがわかっています。そのため、基本誰もが感染者であるとの前提で、部活動および日々の学校活動を進めなければなりません。一定数以上のウイルスを粘膜に侵入させないためにはどうするか、という発想が求められます。

吹奏楽部の活動はこれまで、屋内で長時間、多人数での合奏が主でした。今後はこれを少数の分奏を核とした形への転換が必要となってきています。大きな変革ではありますが、部員全員の健康・安全のためにも、学校における文化活動の今後の発展のためにも、顧問・指導者それぞれが工夫して、吹奏楽部の新しい活動形態を築いていかなければなりません。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

※ホールにおいて合同発表を行う場合などのガイドラインは、別途作成します。